

株式会社東京インテリア家具から申請のあった確約計画の認定について

東京インテリア家具



- 「東京インテリア家具」と称する店舗等を国内で展開
- 全国の家具小売市場における売上高が上位

違反被疑行為

従業員等の派遣の要請

新規開店又は改装開店における商品の搬入、陳列等の要請



新店協賛金の提供の要請

オープン協賛金等の名目による金銭の提供の要請



地震被害補填協賛金の提供の要請

地震により毀損等した商品の損失補填のための金銭の提供の要請



優越的地位の濫用の疑い

通知
(公正取引委員会)

東京インテリア家具が確約計画を作成

- ①違反被疑行為を取りやめていることの確認等
- ②納入業者への通知・従業員への周知徹底
- ③納入業者への返金（金銭的価値の回復）
- ④違反被疑行為と同様の行為を行わないこと
- ⑤コンプライアンス体制の整備
- ⑥履行状況の報告

申請
(東京インテリア家具)

公正取引委員会の認定

納入業者



- 東京インテリア家具に対する取引依存度が大きい
- 東京インテリア家具の店舗数の多さ等から売上高の増加等が期待できる
- 他の事業者との取引拡大等により東京インテリア家具との取引と同等の売上高の確保が困難

確約計画の認定

措置内容の十分性

- ・ 近時の独占禁止法第19条（優越的地位の濫用）違反事案の措置内容を全て含む
- ・ 金銭的価値の回復措置
（約120社に総額約1億6600万円の返金）
 - ➔ 納入業者にとっては違反被疑行為により被った不利益に係る被害救済の効果
 - ➔ 違反被疑行為の再発防止につながる

措置実施の確実性

- ・ コンプライアンス体制の整備
- ・ 措置の内容ごとに実施期限を設定
- ・ 措置の履行状況の報告を実施